

人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編

著者	友清 貴和
別言語のタイトル	Restructuring techniques on living sphere and life service for population decrease and consolidation of municipalities
URL	http://hdl.handle.net/10232/11980

科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年 5月10日現在

機関番号：17701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20560574

研究課題名(和文) 人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編

研究課題名(英文) Restructuring techniques on living sphere and life service for population decrease and consolidation of municipalities

研究代表者

友清 貴和 (TOMOKIYO TAKAKAZU)

鹿児島大学・理工学研究科(工学系)・教授

研究者番号：70150539

研究成果の概要(和文)：

人口規模拡大による経済効率を求めた平成の大合併は、住民の生活という目線で見れば、必ずしも適切な手法とは言えない。合併後も「質の高い住民生活を守る」ための「生活圏域と生活サービス手法の再編」を研究課題とし、以下の知見を得た。住民の生活サービスを守るには、公助のほか協働や自助のシステムをうまく組み合わせる必要がある。サービス圏域の見直しでは、サービスの内容に合わせた圏域の組み合わせを対応させる必要がある。これらのサービスの効率化には、ネットワークの考えを導入するのが有効である。

研究成果の概要(英文)：

Merging of municipalities at the Heisei era requested the economic efficiency by the population scale expansion. The resident life necessarily disappears in the comfort because of this purpose. To make the amenity of the resident life comfortable, we advanced the research from the aspect like the living space region and the life service, etc. It is necessary to add the mutual assistance and the self-help system to the public assistance system to make the life service more comfortable. It is desirable to establish the living space region that corresponds well for the life service. It is effective to introduce the idea of the network making the life service efficiency to improve it.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度			
2007年度			
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学、都市計画・建築計画

キーワード：(1)人口減少(2)市町村合併(3)生活圏域(4)生活サービス手法(5)地域計画理論

1. 研究開始当初の背景

少子高齢人口減少社会に突入した現在、人口構成の変化に伴う既存インフラの不適合や人口減少と縮小経済に伴う行政サービスの縮小・低下といった問題等が生じ、社会シ

ステム全体が揺らぎ始めている。人口学や開発経済学者の間では、人口ボーナス時代から人口オーナス時代への変化は、経済発展の困難を伴うことが言われている。特に我が国で2005年から人口減少が始まったなかで、3大

都市圏の人口が全人口の50%を超えたとされる2007年には、地方圏での人口減少は著しく、「地域格差」が表面化し「離島や中山間部」を中心に「限界集落」の言葉が広がるとともに、政財界では「ふるさと税」制度創設まで話題になった。このような「地域格差」を是正し、地方の経済効率を高める手段としても市町村合併が奨励され、鳴り物入りで平成の大合併が推進された。

しかし、人口減少下で規模拡大による経済効率を求めた平成の大合併は、住民の生活という目線で見れば、必ずしも適切な手法とは言えない。平成の市町村合併の大きな特徴は、「人口と経済規模の拡大を求めて弱小町村が合併する過疎防衛型」と「一定の財政と人口規模の自治体を中核に周辺の弱小町村が聚合する周辺併合型」に大別できる。と同時に、両タイプとも合併後の市町村には公共施設が重複している。これらの施設をそのまま維持すれば、合併の経済効果はプラスどころかマイナスになる。しかし、明治や平成の大合併と異なり、人口減少下の平成の大合併では、単なる施設の統廃合やコンバージョンではなく、施設整備計画理論の再構築が必要である。すなわち、人口増加や人口維持の時代の施設整備は箱物整備論にこだわりがちな政治的妥協の結果であった。しかし、人口減少時代における地域計画理論の構築と地域計画の実践には、生活圏域と生活サービス手法の再編が本来の課題である。

人口減少の地方圏で質の高い住民生活を守るためには、生活サービスをカバーする圏域を、もっと住民に密着した町丁字区などの狭域圏で再構築するもの(Ex. 小規模・多機能サービス)や小学校区・中学校区などの中域圏で再構築するものと、複数の市町村が集聚して経済効率化を目標とした広域市町村圏で再構築するもの(Ex. 大規模・機能限定サービス)との複眼的思考を持つことが重要である。さらに一方では、サービスの内容を人・物・情報、サービスの提供と受け入れを公助・共助・互助・自助などの観点から根本的に見直すとともに、デジタル化と高速大容量IT時代に対応した生活サービス手法の確立が必要である。

2. 研究の目的

上記のような時代背景・認識と研究成果を基に、人口減少の地方圏においても「質の高い住民生活を守る」ための「生活圏域と生活サービス手法の再編」を研究課題とし、市町村合併を研究方法の重要なキーワードとして、「地域計画理論の構築」を研究目的とする。

3. 研究の方法

応募者が平成の大合併を類型化した2つのタイプに該当する鹿児島県下の市町

(1) 「人口と経済規模の拡大を求めて弱小町村が合併する過疎防衛型」⇒【さつま町：人口25,690人、財政力指数0.24】、【離島を合併に組み入れた薩摩川内市】

(2) 「一定の財政と人口規模の自治体を中核に周辺の弱小町村が聚合する周辺併合型」⇒【霧島市：人口127,910人、財政力指数0.43】、【県庁所在地旧鹿児島市と合併した隣接町を含む鹿児島市】

以上4市町を対象に、①市町村合併に至った経緯②市町村合併以降に変化しつつある行政サービス③現存するコミュニティ施設(集落または公民館から中央公民館およびこれに機能が類似するもの)の現状④生活サービスの状況など調査を行った。

特に「生活圏域と生活サービス」に関する詳しい知見を得るために、コミュニティ施設については重点的に、整備状況(設置年、補助金、耐用年数、老朽化度合い)、管理運営状況(指定管理者等も含む管理者、管理コスト)、利用状況(利用目的、利用頻度、利用圏域)を調べるとともに、生活圏の構成状況(町内会、町丁字、小中学校区、旧市町村区、合併圏域を超えた行政事務組合)と生活サービス内容(特に高齢者の生活状況を公助・共助・互助・自助などの観点から)などを調査した。

さらに、庁舎(旧役場)の統廃合と通学圏域が重複しそうな旧町境界の小学校の統廃合、の2点に対する行政の対処意向、さらには市町村議会の議員定数など、合併前後の行政の変化も調査に加えた。

4. 研究成果

(1) 生活サービス手法の再構築

① 生活サービス手法のパターン分析

行政が関わるサービス形態には、行政が供給主体となり利用者に直接サービスを行うもの(直接サービス)と、サービスを供給する民間へ支援・委嘱を行うもの(間接サービス)がある。サービスを供給する民間に行政が行う支援内容と、利用者に提供する授受内容の分類項目に区分し、間接サービスのサービス供給主体となる民間を属性別に4つに分類する。さらに、収集した生活サービス事例を12の分野に分類した上で、それらをその供給主体と授受内容に基づき類型化する(表1-1)(表1-2)。

② 合併前後で変化が見られるサービス

対象4自治体全てにおいて合併前後で自治組織の制度に変化があり、サービス提供主体となる組織の構成員や設置単位区域、組織に対する行政の関わり方に変化が見られる。霧島市以外の3自治体では、小学校区内の各種団体が構成される校区自治組織が組織された(表1-3)。

表 1-1 支援内容・授受内容・供給主体の分

分類項目	支援内容	
ヒト	公的でない専門家・推進員などを委嘱・派遣する	
場所	公的な会場・建物を提供する	
モノ	活動用具を貸付する、情報を提供する	
カネ	補助金・委託金を補助する	
公人	市職員が「サポーター」として補助する	
分類項目	授受内容	
人	人とのやりとりによって提供されるサービス (ex. 保育、介護、見守り、交流、相談、講習、情報)	
物	物品の提供や配達を伴うサービス (ex. 食事や物品などの宅配、施設や書面物・地域発行券などの提供)	
情報	情報通信機器を用いたサービス (ex. 防災・防犯の情報)	
分類項目	供給主体	
行政	国や地方公共団体などの公的法人 (ex. 国、都道府県、市区町村)	
民間	法人	営利法人や非営利法人などの民間組織 (ex. 株式会社、医療法人、社会福祉法人、協同組合、NPO法人)
	住民組織	法人格を持たない地域住民を主体とした団体 (ex. ボランティア団体、町内会、老人クラブ、PTA、自主防災組織)
	委員	市町村長等の委嘱を受けて活動する地域住民 (ex. 母子保健推進員、健康づくり推進員、児童通学保護員)
個人	組織に属さない一般住民 (ex. 講座の講師、個人ボランティア、近隣住民)	

類項目

サービス形態	[A] 直接サービス				[B] 間接サービス							
	行政		民間		法人		住民組織		委員		個人	
供給主体	行政		民間		法人		住民組織		委員		個人	
授受内容	人	モノ	情報	人	モノ	情報	人	モノ	情報	人	モノ	情報
分野	保育	5	2	0	16	0	0	15	0	0	0	0
	教育	9	6	0	7	2	0	4	2	0	0	0
	医療	0	3	0	16	0	0	16	0	0	0	0
	介護	0	8	0	78	13	0	78	13	0	0	0
	見守り	0	0	2	4	5	3	2	4	3	1	1
	交通	0	1	0	6	0	0	6	0	0	0	0
	相談	23	0	5	7	0	0	4	0	0	0	3
	交流	1	0	0	12	1	0	4	1	0	7	0
	講習	16	0	0	12	0	0	3	0	0	4	0
	防災	0	0	10	7	0	0	0	0	4	0	3
	防犯・安全	0	0	1	12	0	0	0	0	10	0	2
活動	0	0	0	13	0	4	3	0	4	8	0	
総数	54	20	18	190	21	7	135	20	7	37	1	0

1-2 分野別にみる供給主体・授受内容のサービス数

特に、鹿児島市では合併前の制度で自治組織活動に手厚く補助していた旧自治体で、合併前に比べて行政の金銭的支援は減少することとなった。また、さつま町の旧薩摩町では公民館に常駐する主事等を廃止し、地域住民に運営等を任せられるようになった。各自治体の新制度では、各地区に行政職員を配置する自治体がみられるが、あくまでも地域と行政をつなぐコーディネーターとして位置づけられている。自治組織の制度は各自治体で異なっているが、行政主導ではなく住民が主体となる形へと変化している(表 1-4)。

③まとめ

本研究では、行政が関わるサービス事例に注目し、サービス手法の特徴を捉えた上で、今後のサービス手法の方向性についての考察を行った。これより、支援形態や分野ごとに供給主体となり得る民間の属性に違いがあることが明らかになった。これらの知見をもとに、住民のニーズを把握しながら質の高い住民生活を守るサービス手法をさらに考えていく必要がある。

(2)生活サービス圏域の再構築

①生活サービスを表す3項目

生活サービスを、授受内容「どのようなサービスを」、授受場所「どこで」、利用者・提供者の比率「どのように授受するか」の3項目

で表す。授受内容が[人]又は[モノ]のサー

校区公民館【鹿児島市】	
合併前後の変化	鹿児島市では、合併時に旧鹿児島市で実施していた校区公民館制度が旧5町にも導入された。旧5町の自治体公民館等は旧薩摩市の町内会と同一組織として位置づけられ、自治組織への支援は旧薩摩市の制度に統一された。旧5町では合併前に比べて行政の金銭的支援は減少し、地域公民館(旧町の校区自治組織)が消滅し地域もある。
施設(活動拠点)	設置 公設の公民館を転用 or 新設 管理/運営 小学校(管理責任者: 学校長) / 各校区公民館運営審議会に委任
組織構成図	
行政からの支援	人的支援 学校長が施設の管理責任者 金銭的支援 校区公民館運営審議会運営補助金(施設に常駐はしない) 社会教育学級の講師料等の活動補助金 運営内容に応じて主管担当課が対応、施設の維持管理費の負担

地区自治公民館【霧島市】	
合併前後の変化	霧島市では、合併時に自治組織体系が統一されたが、小学校区内の各団体が構成する地区自治組織は存在しない。自治組織への支援は旧薩摩市の制度を用いていたが、他の町では合併時に廃止された支援はなく、新たな制度の導入で合併前より支援の内容は増えている。地域まちづくり支援事業は旧薩摩市と旧霧島市で行っていたもの。
施設(活動拠点)	設置 公設の公民館を転用 管理/運営 公営 or 指定管理者制度を導入して各地区公民館に委任
組織構成図	
行政からの支援	人的支援 地域まちづくり支援事業の現状分析・計画書作成、計画見直し時に市職員のまちづくりサポーターとして地区に2.3名ずつ配置 金銭的支援 ソフト事業に対する地区活性化事業補助金 地域まちづくり支援事業に関する経費補助員をまちづくりサポーターとして地区に2.3名ずつ配置

地区コミュニティ協議会【薩摩川内市】	
合併前後の変化	薩摩川内市では、合併時に地区コミュニティ協議会制度が市全体に導入された。合併前の自治組織は市庁や組織の廃止・形態も様々で、独自の地区自治組織が存在していた旧市町村もあつたが、合併時に統一された。市の職員であるコミュニティ主事が常駐し、活動の企画・運営の中心を担っている。金銭的支援も地区によって異なる大きな差がある。
施設(活動拠点)	設置 公設の公民館を転用 管理/運営 指定管理者制度を導入して各地区コミュニティ協議会に委任
組織構成図	
行政からの支援	人的支援 市の嘱託員がコミュニティ主事としてコミュニティセンターに常勤、地区振興計画策定時のみ市の職員を支援員として各地区に配置 金銭的支援 世帯数に応じて支給される運営補助金、事業に対して補助が活用可能な活性化事業補助金 提案したまちづくりに関する事業についてその経費の一部を補助される提案公募型補助金

区公民館【さつま町】	
合併前後の変化	さつま町では、合併時に旧高城町・旧薩摩町で実施していた区制が旧薩摩町にも導入された。区公民館では、行政職員が常駐しているため、住民の代表である区公民館長が組織の中心となる。旧薩摩町では、合併に伴い条例公民館から区公民館に移行したことで公民館主事が廃止になり、区公民館長の業務上の負担が増大した。
施設(活動拠点)	設置 公設の公民館を転用 or 民設の公民館を利用 管理/運営 公営 or 指定管理者制度を導入して各地区公民館に委任 or 民営
組織構成図	
行政からの支援	人的支援 地域担当職員を地区に4.5名ずつ配置(会議や行事に参加し、助言等を行う) 金銭的支援 世帯数に応じて支給される運営補助金 公営の公民館に対する維持管理費

表 1-3 合併後の校区自治組織の形態

ってサービスが授受される。一方、授受内容が[情報]のサービスは、利用者と提供者が直接会わずに授受される場合が多い。

②サービスの授受・移動形態

サービスの授受形態と、サービス授受に伴う利用者・提供者の移動形態は、サービスの授受内容、授受場所、利用者・提供者の比率を基準として[A~L]の授受・移動形態に分けられる。サービスの授受内容は、利用者・提供者のどちらかがサービス授受場所まで移動する必要がある[人][モノ]のサービスと、

両者が移動しなくても授受できる[情報]の

分野	サービス名	授受内容	鹿児島市	霧島市	薩摩川内市	さつま町
保育	ファミリー・サポート・センター	人	カネ	カネ		
	子育てサポーター	人	ヒト			
見守り	公民会福祉無線	情報				カネ
	市内横断シャトルバス	人			カネ	
交通	ダイヤモンド交通サービス	人			カネ	
	こんには赤ちゃん事業	人		ヒト	ヒト	ヒト
相談	育児支援家庭訪問	人	カネ			
	高齢者交流サービス(お達者クラブ)	人	カネ+カネ			
交流	防犯教室・交通安全教室	人				
	防災マップ	情報				
防災	自主防災組織	人	カネ			
	災害時要援護者支援サービス	人	ヒト	ヒト		ヒト
	災害情報配信サービス	情報				
防犯	防犯パトロール(防犯パトロール隊)	人	モノ	モノ	モノ	
	防犯パトロール(青パト隊)	人	モノ+カネ	モノ	モノ+カネ	モノ
	地域安心安全ネットワークサービス	人	カネ			
	安心安全推進サービス	人	ヒト			
安全	介護保険ホライズン・ポイント制度	人		カネ		
	公募型市民活動支援	人	カネ	カネ	カネ	

凡例：■行政 ■法人 ■住民組織 ■委員 □個人 ※の中は支援内容、空欄はサービスの実施なし

サービスに分けて考える。全254事例のサービス表 1-4 合併後に新しく始まったサービス事例

サービス事例を当てはめると、授受内容が[人]あるいは[モノ]の事例は6パターン、授受内容が[情報]の事例は2パターンのサービス授受・移動形態に、該当する事例が存在した。

③サービスの形態別にみる圏域

市町村別、サービス授受・移動形態別に254事例を振り分け、狭域のサービス圏域を持つ事例から順に並べる。授受・移動形態によって該当する事例数に大きな差があり、中域圏のサービス圏域を持つ事例が圧倒的に多い。各授受・移動形態のサービス圏域について以下に述べる。

授受・移動形態[A]のサービス圏域は他の授受・移動形態のサービス圏域に比べて狭域圏の事例が多い。特に、鹿児島市には、狭域圏の町丁字区を含むサービス圏域の事例が多い。

授受・移動形態[D]は、中域圏にサービス圏域を持つ事例が多い。その中でも、鹿児島市は中域圏の中学校区・旧行政区域に、薩摩川内市は旧行政区域と旧行政区域ブロックに事例が集中している。

例外として、さつま町は授受・移動形態[D]で広域圏のサービス圏域を持つ事例が多いが、さつま町の行政区域の面積は旧鹿児島市の面積と同程度の大きさであるため、さつま町の広域圏は、他の市町村の旧行政区域や旧行政区域ブロックと同程度のサービス圏域に置き換えられる。

授受・移動形態[E・H]は、中域圏の旧行政区域・旧行政区域ブロックと、小・中学校区それぞれに事例が固まっている。

授受・移動形態[J・K]は、他の形態に比べて広域圏の事例が多くなる。以上より、[人・モノ]を授受内容とするサービスのうち、提供者のみ移動負担がかかるサービス[A]は、より狭域なサービス圏域となり、利用者のみ移動負担がかかるサービス[D]は、中域圏にサービス圏域が集中する。一方、[情報]を授

受内容とするサービスは、より広域なサービス圏域となる。

④まとめ

サービス圏域の再構築する目的として①サービスにかかる人的・金銭的負担を抑え効率化すること、②新たな社会的ニーズ等にも対応できるサービスであることの2点を設定する。サービス圏域の再構築にあたっては、「サービスを実施する市町村」、「サービスの授受・移動形態」、「サービスの内容」の3要素を同時に考慮する必要がある。

現在あるサービス事例のサービス圏域と、合併後のサービス圏域の変化を踏まえて市町村別・再構築の目的別のサービス圏域の再構築パターンを考える(表2-1)。

ここでは、利用者と提供者が直接会う必要があるサービス(授受内容:人・モノのサービス)について取り上げる。①のサービスの効率化を目的として再構築する場合、広域化するサービス圏域の限度が、旧市町村間の圏域的な結びつきの特徴によって決まってくる。また、②の社会的ニーズへの対応を目的として再構築する場合、維持すべき又は新しく補填すべきサービスは狭域圏のサービス圏域を持つ事例である。また、サービスの授受・移動形態を変更することで、提供者の移動負担の軽減や、より住民に身近な場所でのサービス授受という効果が望める再構築パターンもある。これらの再構築パターンを詳

対象市町村	再構築の方法	
	再構築の目的 ①効率化	再構築の目的 ②ニーズに対応
鹿児島市	過去の行政機関の圏域的結びつきがない旧市町村で合併している ↓ ・中域圏の旧行政区域までの広域化に留めるべき	狭域圏の町丁字区から中域圏の小学校区までのサービスを維持する。もしくは新たに導入する(鹿児島市・霧島市では、実際に狭域圏での高齢者や乳幼児がいる世帯を対象とした見守りサービスが導入された)
霧島市	生活圏として市全域でのまとまりが見られない ↓ ・複数の旧市町村区域を組み合わせ、中域圏の旧行政区域ブロックまでサービス圏域を広域化するべき(薩摩川内市では、旧行政区域ブロックをサービス圏域とする既存サービスや新規のサービスがある)	
薩摩川内市		
さつま町	・広域圏の現在の行政区域、又は現在の行政区域より広域に、サービス圏域を広域化しやすい(さつま町では、授受・移動形態[D]で現在の行政区域のサービス圏域を持つ事例が多い)	狭域圏の町丁字区で構成される自治会をベースにサービスを維持するべき(さつま町では、実際に狭域圏の自治会ベースで、高齢者を対象とした見守りサービスが導入された)
市町村を問わない	・サービスの利用者・提供者の比率を「1:1型」から「n:1型」に変更することで、提供者の移動負担を軽減できる(授受・移動形態で言うと、[D→E]、[G→H]の変更である)	・サービス授受場所を「提供者拠点」から「その他場所(地域の公民館等)」に変更することで、より住民に身近な場所でのサービスの授受が行える(授受・移動形態で言うと、[D→G]、[E→H]の変更である)

細な事例で検討する際には、「サービスの内容」を考慮しなければならない。

表2-1 サービス圏域の再構築パターン

(3)グラフ理論でみた人付合いの構造

①グラフ化の手順と調査概要

住民生活や親しいグループの存在などの地域状況を把握するため、全戸訪問によるヒ

アリング調査より抽出されたつきあいを、回答者と出現者を行列として正方行列化を行なう。このデータをもとに、「人をノード」、「親しい関係をリンク」としたグラフを描画する。

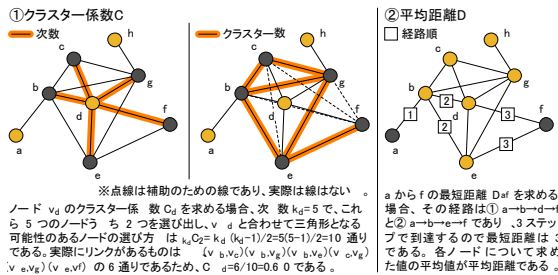


図 3-1. 特性量の定義

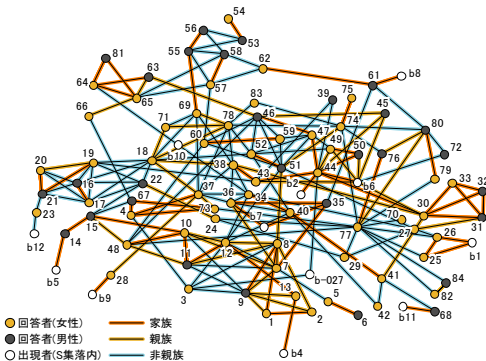
表 3-1. 調査項目

回答項目	内容
個人属性	年齢, 職業, 居住歴, 居住形態
外出範囲	日頃の外出先/外出方法
社会参加	参加している集まり
つきあい (日常時)	1. つきあいがある、親しくしている人を友人 A~友人 E として 5 人程度あげてもらおう (それ以上答えてもらうことも可能)。 2. 「友人」との ①関係性 ②接触頻度 ③接触方法を答えてもらう。 3. それぞれの「友人」とどのようなつきあいがあるのかを答えてもらう (世間話、おすそわけ、車での送迎、買い物を手伝う、モノの貸し借りなどの選択肢から選んでもらう)。
つきあい (緊急時)	「悩みや心配事の相談をする人」「緊急時に助けを求めている人」をそれぞれあげてもらおう。

② ネットワークの基本構造

日常時のネットワークにおいて次数上位となるノードの多くは居住歴が 50 年以上の女性であるが、これより、地域内のネットワークが成熟しきっており、ハブが固定化されていることが伺える。一方で、緊急時のネットワークにおいて次数上位となるノードは男性が多く、これは体力がある男性を挙げる人が多い為で、属性の違いによる補完的なネットワークといえる。また、次数最大であるノードは民生・児童委員という役割にあり、独居高齢者などから名前が挙げられている。

図 3-2. ネットワークのグラフ



③ まとめ

いくつかの特性量を用いることで、複雑なネットワークの特性を把握できたことから、地域における人間関係の特性を明らかにする際に、グラフ理論を用いることの有効性が確認できたといえる。しかしながら、個人や地域によって形成しているネットワークは

多様であることから、グラフのみでなく、個人の属性や関係性、地域性を考慮する必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 (計 7 件)

- (1) 友清貴和, 丸林美香: 合併後の変化がみられた自治組織形態と生活サービス圏域の事例—人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編—, 鹿児島大学工学部研究報告, 第 52 号, pp. 13-18, (2010), 査読無し
- (2) 友清貴和, 田中翔子: 交通アクセスを支える生活サービスと自治組織に対する行政支援の変化—人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編—, 鹿児島大学工学部研究報告, 第 52 号, pp. 19-24, (2010), 査読無し
- (3) 友清貴和, 花原裕美子, 本間 俊雄: 地域活動を支える個人・組織間のつながりの構造と形成要因の分類, 鹿児島大学工学部研究報告, 第 51 号, pp. 57-62, (2009), 査読無し
- (4) 友清貴和, 田中翔子, 丸林 美香: 母都市に付属した地域における生活サービスの提供形態—人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編—, 鹿児島大学工学部研究報告, 第 51 号, pp. 63-68, (2009), 査読無し
- (5) 友清 貴和, 丸林 美香, 田中 翔子: 離島という地域の特性にみられる生活サービスの構成要素—人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編—, 鹿児島大学工学部研究報告, 第 51 号, pp. 69-74, (2009), 査読無し
- (6) 友清貴和, 長谷部裕子, 境野 健太郎: 小中学校再編の動きに見られる自治体の課題—人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編—, 鹿児島大学工学部研究報告, 第 51 号, pp. 75-80, (2009), 査読無し
- (7) 友清貴和, 長谷部裕子: 人口減少と市町村合併に伴う生活サービス施設再編検討のための指標抽出, 鹿児島大学工学部研究報告, 第 50 号, pp. 13-18, (2008), 査読無し

〔学会発表〕 (計 22 件)

- (1) 田中翔子, 友清貴和, 古川恵子: 行政の支援形態に注目した生活サービス手法の考察—人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編—, 日本建築学会九州支部研究報告 第 50 号・3, 計画系, pp. 117-120, 2011-03-06, 鹿児島
- (2) 丸林美香, 友清貴和, 古川恵子: サービス授受・移動形態からみるサービス提供圏

- 域の変化－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編－，日本建築学会九州支部研究報告 第 50 号・3，計画系，pp. 121-124，2011-03-06，鹿児島
- (3) 花原裕美子，友清貴和：グラフを用いた人のつきあい構造の考察－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編－，日本建築学会九州支部研究報告 第 50 号・3，計画系，pp. 125-128，2010-03-07，鹿児島
- (4) 丸林美香，田中翔子，友清貴和：人口・財政規模からみた「平成の大合併」の合併形態の特徴－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編－，日本建築学会九州支部研究報告 第 49 号・3，計画系，pp. 113-116，2010-03-07，長崎
- (5) 花原裕美子，友清貴和：ネットワークの形態による生活サービスの類型化－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービスの再編－，日本建築学会九州支部研究報告 第 49 号・3，計画系，pp. 117-120，2010-03-07，長崎
- (6) 長谷部裕子，友清貴和，境野健太郎：合併を終えた自治体の小学校再編に伴う通学圏域の広がり住民への影響に関する考察－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編－，日本建築学会九州支部研究報告 第 49 号・3，計画系，pp. 121-124，2010-03-07，長崎
- (7) 田中 翔子，丸林 美香，友清 貴和：組織・運営の変化に注目した生活サービスの考察－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編－，日本建築学会九州支部研究報告 第 48 号・3，計画系，pp. 137-140，2009-03-08，沖縄
- (8) 丸林美香，田中翔子，友清貴和：合併された離島の旧村における生活サービスの考察－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編－，日本建築学会九州支部研究報告 第 48 号・3，計画系，pp. 141-144，2009-03-08，沖縄
- (9) 花原裕美子，友清貴和，本間俊雄：地域活動を支える個人・組織間のネットワーク形成要因－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編－，日本建築学会九州支部研究報告 第 48 号・3，計画系，pp. 145-148，2009-03-08，沖縄
- (10) 長谷部裕子，友清貴和：合併を終えた自治体の生活圏域と行政サービスの現状把握－人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編－日本建築学会九州支部研究報告 第 48 号・3，計画系，pp. 157-160，2009-03-08，沖縄

〔その他〕

<http://www.eng.kagoshima-u.ac.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

友清 貴和 (TOMOKIYO TAKAKAZU)
鹿児島大学・理工学研究科(工学系)・教授
研究者番号：70150539

(2) 研究分担者

本間 俊雄 (HONMA TOSHIO)
鹿児島大学・理工学研究科(工学系)・教授
研究者番号：60311883